

原子力被災 12 市町村農業者支援事業 実施状況に係る点検評価

1 令和 5 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業実績

(1) 事業の実施状況

本事業は、平成 28 年度の国の第 2 次補正予算(平成 28 年 10 月 11 日成立)に基づき措置されたものである。

令和 5 年度は、農業者、関係市町村、農業関係団体等に対する事業内容の周知等を経て、計 3 回(①令和 5 年 2 月 6 日～2 月 27 日、②5 月 15 日～6 月 16 日、③9 月 4 日～9 月 22 日)事業の申請を受け付けた後、事業実施計画書の審査及び承認を行い、10 市町村(川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、飯舘村)において事業が実施された。

(2) 事業実績

①事業実施計画承認件数、事業費及び補助金

令和 5 年度の事業実施計画承認件数は 44 件となり、事業費は 662,968 千円(補助金 473,202 千円)となった。

なお、このうち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超えるものは 24 件であり、その事業費は 566,314 千円(補助金 401,457 千円)となった。

②事業内容別の実績

事業内容別の実績は、パイプハウス、畜舎等施設が 359,192 千円(補助金 251,867 千円)と最も多く、次いでトラクターや田植機、コンバイン等の農業用機械が 168 台の 299,142 千円(補助金 218,101 千円)、果樹の新植、花き等の種苗の導入が 4,633 千円(補助金 3,234 千円)となった。

	事業項目	主な事業実績内容 (実施要綱別表 2 の補助対象経費の事業内容 の主要な事業メニュー・用途ごとに記載)	事業費 (円)	補助金 (円)	採択事業 実施 計画 案件 数(件)	事業実績報告書等 に基づく 営農再開状況
福島県計	農業用機械等の導入	トラクター 15 台、田植機 2 台、 コンバイン 8 台、乾燥機 5 台、 色彩選別機 2 台、ホイルローダー 1 台、 管理機 17 台、マニュアルスプレッド 1 台、 その他機械 117 台	299,142,799	218,101,000	44	事業実施計画者数 44 者
	施設の整備等	パイプハウス 45 棟、畜舎 2 棟、 堆肥舎 1 棟、果樹棚 31,890 m ² 、 その他 22,883 m ²	359,191,956	251,867,000		面積 40.05ha
	施設の撤去	-	-	-		
	果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入	果樹・花き種苗 4,032 本	4,633,398	3,234,000		家畜 繁殖肉牛 一頭 乳牛 7 頭 豚 一頭 鶏 一羽
	家畜の導入	-	-	-		
	合計 (うち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超える事業実施計画)		662,968,153 (566,314,301)	473,202,000 (401,457,000)		44 (24)

③主な作目別の事業内容

事業実施計画の主な事業内容を主な作目別にみると、果樹・花きが 17 件と最も多く、次いで野菜 14 件、水田 13 件、畜産 2 件、その他 8 件であった。

【表2 主な作目別の事業内容】

福島県計	水田	トラクター 4台、田植機 2台、コンバイン 8台、乾燥機 3台、 色彩選別機 2台、管理機 5台、その他機械 34台、 パイプハウス 4棟、その他 103㎡	13	15.74ha	
	野菜	トラクター9台、管理機 8台、 マニユアスプレッター 1台、その他機械 50台、パイプハウス 11棟	14	9.79ha	
	果樹・花き	(果樹) 乾燥機 1台、その他機械 9台、パイプハウス 15棟、果樹棚 31,890㎡ その他施設 15,400㎡、種苗 2,532本 (花き) トラクター 3台、ホイルローダー 1台、管理機 3台、その他機械 19台、 パイプハウス 12棟、その他施設 4,100㎡、種苗 1,500本	17	5.27ha	
	畜産	肉用繁殖	畜舎 2棟	1	0頭
		酪農	その他機械 1台、堆肥舎 1棟	1	7頭
		養鶏		-	-
その他	トラクター 2台、コンバイン 2台、乾燥機 2台、管理機 2台、 その他機械 23台、パイプハウス 3棟、その他施設 3,280㎡ (他品目との併用含む)	8	9.25ha		

2 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況

原子力被災12市町村の避難地域等における令和5年度末の営農再開面積は8,599haとなり、平成23年12月時点の営農休止面積(17,298ha)に対する営農再開割合は49.7%となり、営農再開面積と営農再開割合は、前年度に比べて、それぞれ584ha、3.4%増加した。

また、本事業の事業実施計画が承認された農業者の令和5年度の営農再開面積の合計は40.1haであった。

【表3 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況】

単位:ha

市町村名	営農休止面積 (平成23年12月末)	営農再開面積		
		令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	対前年度増減(B-A)
川俣町	375	237	259	22
田村市	893	534	541	7
南相馬市	7,289	4,753	5,038	285
広野町	269	229	230	1
楡葉町	585	414	422	8
富岡町	861	205	253	48
川内村	605	357	357	0
大熊町	936	21	39	18
双葉町	723	1	4	3
浪江町	2,034	409	545	136
葛尾村	398	117	151	34
飯舘村	2,330	738	760	22
合計	17,298	8,015	8,599	584
(営農再開割合)		46.3%	49.7%	

資料:「福島県営農再開支援事業 令和5年度事業実績報告書」より抜粋。

※面積の合計は四捨五入の関係で一致しない。

3 事業実施状況に関する点検

(1) 事業の実施に当たっては、農業者向けに事業申請期間中の相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再開グループ((公社) 福島相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員)による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介・助言を行うことにより、事業の周知と利用促進を図った。

(2) 過剰で不効率な事業投資とならないように、事業申請書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェックに取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるように実施した。

4 事業目標に対する評価

(1) 本事業は令和2年度に事業期間を延長し、令和7年度までに6割の営農再開を目標として事業を実施することとしている。

(2) 平成29年に避難指示が解除された川俣町、浪江町、飯舘村、富岡町では保全管理の段階から、徐々に営農再開が進みつつある一方、解除が遅れ、町内の一部区域で避難指示が解除された双葉町(令和2年3月)、大熊町(平成31年4月)では、帰還する人が依然少ない状況で、主に保全管理が行われている段階であり、

本格的な営農再開までには時間がかかる状況にある。

このような状況を踏まえ、令和2年度から、国、県、JAが連携して、避難地域の市町村に人的支援を行い、避難地域での営農再開に向けた取組を強化している。

また、高付加価値産地展開支援事業の整備事業により、大規模カントリーエレベーターやパックライス工場、カット野菜工場が整備されており、出荷先の選択肢も増えている状況である。

原子力被災12市町村農業者支援事業補助金は、個人の農業者への大きなインセンティブであり、当該補助金を活用し営農再開、新規就農することで、地域への定住や避難地域の活性化に大きく寄与する可能性がある。

引き続き、これらの取組によって震災前の住民のみならず、外部からの新たな就農者を確保し、農業者の営農再開意欲を高め、営農再開を進めることで最終的な事業目標の達成を図ることとする。